

2025年度事業計画書

社会福祉法人岐阜アソシア

〒500-8815 岐阜市梅河町 1-4

TEL: 058-263-1310

FAX: 058-266-6369

E-MAIL: center@gifu-associa.com

URL: <https://www.gifu-associa.com>

2025年度 岐阜アソシア 事業計画書

社会福祉法人 岐阜アソシア

当法人が設置・経営する「視覚障害者生活情報センターぎふ」の事業をさらに発展させるために、後援会の充実など事業資金の確保に重点を置いた活動を進める。また、「視覚障害者情報提供施設の経営」、「障害福祉サービス事業（同行援護）の経営」、「地域生活支援事業（移動支援事業）の経営」を継続し、さらに視覚障害者等の就労支援事業を開始できるよう努め、視覚障害者の社会参加を促進する。

1. 「視覚障害者情報提供施設の経営」

「視覚障害者生活情報センターぎふ」が、地域における視覚障害者福祉の総合センターとしての機能を発揮するように努め、事業を通して「視覚障害者とともに生きる」社会づくりを目指す。

2. 「障害福祉サービス事業の経営」、「地域生活支援事業の経営」

同行援護事業が開始され 10 年以上が経ち、あらゆる場面で多くの視覚障害者に利用されるようになってきた。それと同時に新たな問題点も現れ、事業所としての対応策が早急に求められる状況にある。2025 年度より同行援護事業も改定され、新たなテキストも出版されたのを機会に、良好な事業が実施できるよう努めていく。なお、同行援護サービスを利用できない外出に対しては、岐阜はもんの会の協力により、従来から行っている「外出サポート」事業で対応する。

3. 運営資金確保のための活動

「視覚障害者生活情報センターぎふ後援会」の協力を得ての募金活動により、寄付金等を集めて「視覚障害者生活情報センターぎふ」の運営資金を確保する。

- (1) 「感謝のしおり第37号」を作成し、前年度の協力者に対して配布することにより、引き続いて協力をお願いする。
- (2) 運営資金を安定的に確保するため、協力者組織の充実強化を図る。
- (3) 全国のキリスト教会・キリスト教系の学校・幼稚園並びに信徒、県内企業に対し事業への協力依頼文書を発送して、協力者を募るとともに、寄付金等により資金確保に努める。
- (4) 募金箱の設置場所の拡大を図るとともに、ボランティアの協力によって回収作業を定期的に行い、募金額の増大を図る。
- (5) 視覚障害者生活情報センターぎふの資金確保として行ってきた「バザー&アソ

シアまつり」であるが、現在在庫となっているバザー商品を他の行事に合わせてミニバザーの形で販売をするとともに、今後のバザーの持ち方について引き続き岐阜はもんの会とともに検討していく。

- (6)前年度に引き続き、岐阜県内のすべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対して「書き損じ葉書」寄付の依頼を行い、換金して事業資金に繰り入れる。

4. 岐阜県、岐阜市からの受託事業

- (1)岐阜県の「岐阜県からのお知らせ」点字版（標準サイズ・Lサイズ）、音声版（DAISY版・テープ版・テキストメール版）、岐阜市の「広報ぎふ」点字版（標準サイズ・Lサイズ）、音声版（「あいメール」（DAISY版・テープ版・YouTube音声版））の製作を引き続き受託製作して、視覚障害者への広報活動に協力する。
- (2)県内公的機関の閲覧用冊子として、岐阜県議会の「岐阜県議会だより」点字版（標準サイズ・Lサイズ）、音声版（DAISY版・テープ版）を受託製作して、視覚障害者への議会情報の提供に協力する。
- (3)岐阜県から委託を受けて視覚障害者福祉事業（点訳奉仕員養成事業、音訳奉仕員養成事業、歩行訓練士派遣事業、中途失明者緊急生活訓練事業、点字版・録音版「視覚障害者福祉の手引」作成事業等）、また、岐阜市から委託を受けてSPコード版・音声版「障がい者の明日のために（視覚障がい抜粋版）」を引き続き行うことにより、視覚障害者福祉の向上発展のために協力する。また、「視覚障害者 ICT サポート事業では、ICT 機器の普及促進、サピエ図書館の利用促進、支援体制の充実を図るとともに、支援者の養成講習会も並行して行うほか、歩行訓練士派遣事業も合わせて実施する。

5. 関係機関、団体との連携

- (1)岐阜県身体障害者福祉協会及び岐阜県視覚障害者福祉協会が行う視覚障害者福祉事業、岐阜県立岐阜盲学校及び同窓会の活動に協力するほか、前年度より「岐阜県視覚障害者の教育と福祉を進める会」の事務局を引き受け、全面的に協力をして視覚障害者福祉の向上に努める。
- (2)岐阜県社会福祉協議会及び各地域社会福祉協議会等の行う視覚障害者福祉事業に協力する。
- (3)日本盲人キリスト教伝道協議会、日本聖公会社会福祉連盟等に引き続き加盟してその活動に協力する。
- (4)社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会の「情報サービス部会」、「自立支援施設部会」と、特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会に引き続き加盟し、技術研修及び情報の収集に努める。

- (5)社会福祉法人日本視覚障害者団体連合の同行援護事業所等連絡会に引き続き加盟し、他事業所の情報や運営上の問題等の共有に努める。
- (6)県内関係機関、団体との連携を図る。

6.「岐阜アソシア80年、岐阜はもんの会50年記念誌」の編集・発行

2023年発行予定の「岐阜アソシア80年、岐阜はもんの会50年記念誌」を、岐阜アソシアの70年から80年、岐阜はもんの会の40年から50年の歩みを次世代に残すためにも2025年度内での編集・発行とする。

2025年度 視覚障害者生活情報センターぎふ

事業計画書

社会福祉法人 岐阜アソシア

事業概要

視覚障害者生活情報センターぎふは、日々変容する社会にあって、視覚障害者に適切な情報提供と必要な支援そして自立への援助を目標に掲げ、視覚障害者に求められる施設となりうるよう事業を展開していく。また、昨年改正され民間事業者にも合理的配慮の提供を義務付けられた「改正障害者差別解消法」を具現化するためにも、あらゆる場において視覚障害者の情報提供、生活環境の充実、雇用促進が図られるよう10名の職員が一丸となって努めていく。

情報提供部門では、引き続き全国の視覚障害者を対象に、点字・録音図書、点字・録音雑誌の製作、貸し出し、館内閲覧業務、点訳・音訳ボランティアの養成、対面音訳サービス、ICT 機器等の相談サービス、点字・録音資料類の受託製作、点字印刷、製本、拡大教科書製作等の事業を行う。事業推進のために、OCRや合成音声ソフトを利用して、情報提供の迅速化を図る。そのほか、点字・録音・拡大図書、電子書籍、点字・録音雑誌類の購入や各種資料の収集によって蔵書の充実に努めるとともに、触図の製作、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の事業への積極的な参加によって、視覚障害者への情報提供の充実を目指す。岐阜県図書館との相互協力によるリーディングサービス事業、また、DAISYによるデジタル録音図書、雑誌の編集をさらに充実させるとともに、利用者、ボランティアに対しデジタル録音機器操作の指導を積極的に行う。さらに、今まで児童・生徒を対象に教科書等の拡大写本サービスを行ってきたが、今年度も引き続き「読書バリアフリー法」の施行に伴い、利用者対象の拡大と拡大図書の製作と貸し出しの充実に努める。また、Lサイズ点字プリンターを活用して、従来の標準サイズ点字に加えLサイズ点字による情報提供も継続して行う。

生活支援部門では、視覚障害者からのあらゆる相談に応じるとともに、複雑な問題については、専門機関の協力の下、その解決に当たる。そのほか、外出サポート事業、用具の収集・斡旋、展示説明に加え機器の貸し出しを行い、日常生活の向上に努める。さらに、岐阜うかいネット(岐阜ロービジョンケアネット)に加盟して、埋もれている中途視覚障害者の発掘と支援を積極的に行う。また、小中高生に対して「点字教室」を行うほか、利用者、ボランティア、職員の交流と意見交換の場である「センター交流会」の実施やクラブ活動の支援などを継続して行うことにより、視覚障害者と晴眼者の交流の場の提供や視覚障害者への理解を深める。これらの行事については、それぞれ利用者、ボランティア、職員に

よるスタッフ会を設置し、3者の協力によって企画、実施する。

技術指導部門では、岐阜県から「中途失明者緊急生活訓練事業」、「視覚障がい者ICTサポート事業」の委託を受けて、歩行指導、日常生活技術指導、パソコン指導、中途視覚障害者点字学習指導を引き続き個別に行う。さらに、県内の視覚障害者に均一なサービス提供ができるよう、「移動生活情報センター事業」として、これらの事業を5圏域において実施する。また、新たに遠隔地でのICTへの支援充実がなされるよう、前年度に引き続き支援者講習会を実施する。さらに、コロナ禍によってもたらされたオンラインのシステムを利用しうるサービスについては可能な限り活用し地域格差の減少に努める。

また、2017年度に視覚障害児・者・親の会「ひまわりの会」から引き継いだ就労支援事業を引き続きセンターの事業に位置付けて実施するとともに、視覚障害者就労支援事業所開設の準備を他団体と連携して進める。

各事業の内容

I 情報提供部門

1. 点字部門の製作と貸し出し

- (1)点字図書の最新の出版情報を常に把握し、速やかに購入することによって蔵書の充実を図る。
- (2)点訳ボランティアの協力によって自館製作図書の増加に努め、利用者の希望に応じられる体制を作る。製作に当たって、点訳→校正→判定→修正→点検→製本→装備の一連の作業を計画的に行う。なお、速やかに利用者に提供できるよう、点訳校正学習会の場で検討を重ね、それぞれの作業のスピード化を図る。
- (3)点訳講習会を開催して点訳ボランティアを養成し、利用者に対して点字情報の速やかな提供を目指す。
- (4)点字入力だけでなく、OCR や自動点訳による点訳ソフトを活用して点訳図書製作の効率化を図る。なお、完成した図書データを「サピエ図書館」に登録し、全国の点字図書館、公共図書館間でオンラインリクエスト等を行い、図書館サービスの充実にも努める。
- (5)利用者に対して、センターからの情報提供を目的に館報「長良川だより」（点字版）を毎月発行する。「長良川だより」には、当センターからのお知らせ、点字・録音・テキストデイジー・拡大新着図書案内、サピエ図書情報、着手図書情報などを掲載する。
- (6)利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう交流誌「心」を年4

回発行し、利用者間の意見・情報交換の場を提供するとともに情報収集する。

- (7)Lサイズ点字プリンターを活用し、既存の点字データを使ってLサイズ点字の図書を製作し、求めに応じて提供する。これによって利用者の選択の幅を広げると同時に、中途視覚障害者の点字使用の利便を図る。
- (8)プライベートサービスにより、個人の必要とする資料等を点訳する。

2. 録音部門の製作と貸し出し

- (1)岐阜県図書館との相互協力によってリーディングサービス事業を行う。利用者の希望リストによって県図書館から新刊書等を借り受けるほか、新たに原本を購入し、録音図書として製作して、希望者に提供する。
- (2)音訳ボランティアの協力によって利用者の希望に応じた録音図書を製作する。製作に当たって、音訳→校正→判定→訂正→編集→プリント→装備の一連の作業を計画的に行う。なお、速やかに利用者に提供できるよう、音訳校正学習会の場で検討を重ね、それぞれの作業のスピード化を図る。
- (3)音訳講習会を開催して音訳ボランティアを養成するほか、点訳・音訳ボランティア等を対象に、シネマデイジー製作講座を開催して製作者の養成をし、利用者に対して録音情報の速やかな提供を目指す。
- (4)デジタル録音システムであるDAISYによる録音製作を推進し、録音図書・雑誌の製作を行う。なお、DAISY製作された図書データを「サピエ図書館」に登録し、全国の点字図書館、公共図書館間でオンラインリクエスト等を行い、図書館サービスの充実に努める。
- (5)映画のサウンドに画面の様子や登場人物の表情・動作などの音声解説を付けた「シネマデイジー」の製作と普及に努める。
- (6)毎月「シネマデイジー例会」を開催して、利用者とボランティアで映画の音声解説について検討と確認を重ね、台本を作成する。製作に当たって、台本作成→台本校正→音声解説ナレーション収録→編集→データ確認の一連の作業を計画的に行う。なお、完成したシネマデイジーは「サピエ図書館」に登録し、全国の点字図書館、公共図書館間でオンラインリクエスト等を行い、図書館サービスの充実に努める。
- (7)サウンドパーク「心」（テープ版 C-90 1 巻、DAISY版 1 枚）を毎月製作して希望者に貸し出す。
- (8)利用者に対して、センターからの情報提供を目的に館報「長良川だより」（DAISY版 1 枚、テープ版 C-90 1 巻）を毎月発行する。「長良川だより」には、当センターからのお知らせ、点字・録音・テキストデイジー・拡大新着図書案内、サピエ図書情報、着手図書情報などを掲載する。

- (9)「声の婦人公論」(DAISY 版 1 枚、テープ版(抜粋)C-90 2 巻) 及び「岐阜新聞コラム～分水嶺～」(DAISY 版1枚)を毎月製作して希望者に貸し出す。また、合併・隔月発行の生活情報誌「月刊ぷらざ」(DAISY 版 1 枚、テープ版 C-90 1 巻)と年 4 回発行の「JAFMATE」(DAISY 版 1 枚)を製作し希望者に貸し出す。
- (10)プライベートサービスにより、個人の必要とする資料等を音訳する。
- (11)利用者の希望に応じて対面音訳サービスを行う。
- (12)利用者の求めに応じて、全国の視覚障害者情報提供施設等が製作するテープ・DAISY雑誌を借り受けてプリントし、県内外の希望者に引き続き貸し出す。

3. 電子書籍部門の製作と貸し出し

- (1)活字を読むことの困難な利用者が、文字(電子テキスト)・画像の大きさや色を変更したり、合成音声(肉声)で読むことのできるテキストデイジー図書、マルチメディアデイジー図書を利用者の求めに応じて製作し、蔵書の充実に努める。
- (2)テキストデイジー、マルチメディアデイジー製作ボランティアの協力によって自館製作図書の増加に努め、利用者の希望に応じられる体制を作る。製作に当たって、原本のテキスト化→テキスト(音声)校正→編集→データ確認の一連の作業を計画的に行う。なお、速やかに利用者に提供できるよう、デイジー学習会の場で検討を重ね、それぞれの作業のスピード化を図る。それぞれ製作された図書は「サピエ図書館」に登録し、全国の点字図書館、公共図書館間でオンラインリクエスト等を行い、図書館サービスの充実に努める。
- (3)点訳・音訳ボランティア等を対象に、テキストデイジー製作講座、マルチメディアデイジー製作講座を開催して製作者の養成をし、利用者に対し速やかな情報提供に努める。

4. 拡大図書部門

「読書バリアフリー法」の施行に伴い、弱視者及び一般的な活字サイズの書籍を読むことが困難な人たちに対しての拡大図書の製作、貸し出しの充実に努める。

- (1)大活字本の最新の出版情報を常に把握し、速やかに購入することによって蔵書の充実を図る。
- (2)拡大写本ボランティアの協力によって自館製作図書の増加に努め、利用者の希望に応じられる体制を作る。製作に当たって、データ化→編集→校正→製本→装備の一連の作業を計画的に行う。なお、速やかに利用者に提供できるよう、「拡大写本スタッフ会」を定期的で開催し、それぞれの作業のスピード化を図る。
- (3)弱視者サービスの一環としての拡大写本サービスを充実させるため、全国拡大

教材製作協議会等との連携を図る。なお、2025年度も文部科学省が実施している拡大教科書無償給付事業に協力し、県内外の学校、教科書出版社の要望に応じて拡大教科書製作に当たる。

- (4)読むことに困難な人たちに対して、センターからの情報提供を目的に館報「長良川だより」を Web 上に公開する。Web 上ではトップページに当センターからのお知らせと「長良川だより」のリンクを設け、「長良川だより」には点字・録音・テキスト・デイジー・拡大新着図書案内、サピエ図書情報、着手図書情報などを掲載する。
- (5)プライベートサービスにより、個人の必要とする資料等を拡大する。

5. 触図の製作

視覚障害者の行動範囲を広げるため、岐阜はもんの会(触図の会)の全面的な協力を得て、各種の触図製作に取り組む。また、個人的なニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスに対応して、積極的に製作を行う。

6. ボランティアの養成

社会貢献を図ろうとする県民に、活動の場や機会を提供すると同時に、自発的にボランティア活動に参加できるよう、ボランティアの養成に努める。

- (1)岐阜はもんの会の主催する「ボランティア研修会」に全面的に協力し、視覚障害者に質の高いサービス提供ができるように努める。
- (2)岐阜県の委託を受けて、岐阜市で点訳講習会、岐阜市と多治見市で音訳講習会をそれぞれ開催して、点訳・音訳ボランティアの養成を行うほか、「DAISY編集講座」「録音図書校正技術講習会」を開催し、デジタル録音図書及びアナログ録音図書製作の充実を図る。
- (3)点訳・音訳ボランティアの資質の向上を図るため、前年度講習会修了者を対象として「点訳勉強会」(2教室)及び「音訳勉強会」(2教室)をそれぞれ月1回開催するとともに、「点訳の集い」(3教室)、「音訳学習会」(2教室)、「拡大図書学習会」(1教室)を毎月定期的に開催する。また、「点訳校正学習会」、「音訳校正学習会」を毎月1回開催し、職員とボランティアが一体となって向上を図る。
- (4)施設案内、総合学習・福祉体験講師、レクリエーションの充実強化とそのボランティアを引き続き養成し、増加する依頼にきめ細かく応える。
- (5)岐阜県の委託を受けて、遠隔地においてもICT機器等の支援ができるよう、今年度は東濃地域でICT支援者養成講習会を実施する。

7. ネットワーク事業への参加

パソコンで製作した点字データ及び点字・録音図書を相互に利用するネットワークシ

システムとして機能している「サピエ図書館」の事業に積極的に参加し、全国視覚障害者情報提供施設協会のネットワーク化と岐阜県内の視覚障害者に向けた読書サービスの充実に努める。

8. 点字印刷・出版、その他

- (1) 岐阜県広報紙「岐阜県からのお知らせ」点字版(月刊・26 ページ、年 12 回、標準サイズ 200 部、Lサイズ 25 部)及び岐阜市広報紙「広報ぎふ」点字版(月 2 回・36 ページ、標準サイズ 60 部、Lサイズ 10 部)の製作、発送を行うほか、岐阜県身体障害者福祉協会会報(年 3 回発行)、その他関係機関、団体等の点字資料を依頼に応じて製作する。
- (2) 岐阜県広報紙「岐阜県からのお知らせ」の音声版(月刊 年12回・DAISY 版 45 枚、テープ版 C-90 90 巻)、及び岐阜市広報紙の音声版「あいメール」(月 2 回・DAISY 版 15 枚、テープ版 C-60 20 巻)を製作するほか、YouTube 音声版の依頼も受けて、中途視覚障害者等への情報の拡大に協力する。さらに、岐阜県広報誌「県からのお知らせ」テキストメール版(月刊・年 12 回・18 通)を委託製作し、希望者に送信する。
- (3) 日本聖公会の委託を受けて、祈祷書及び聖歌集の点字版を希望に応じて製作する。
- (4) その他(地域資料、観光情報)生活情報センター発行の点字出版物の印刷、製本を行い、頒布する。なお、生活情報センターの発行するお知らせの提供媒体については、情報アクセシビリティの理念に基づいて点字、拡大文字、CD、テープ、メールとし、個々に読むことの可能なものを提供する。

9. 関係機関、団体との連携

- (1) 「社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会情報サービス部会」及び「特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会」に引き続き加盟するほか、各種委員会活動及び日本点字委員会の事業に職員を派遣して協力する。
- (2) 中部ブロック点字図書館等連絡協議会加盟の各点字図書館相互の連携を密にし、事業の効果を上げるために積極的に協力する。
- (3) 日本図書館協会に引き続き加盟し、図書館界の情報収集に努めるとともに、全国レベルでの障害者サービスのあり方について研究する。
- (4) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)に伴い、整備を推進する図書館からの助言、講習等の要請に応じられるよう体制を整える。

Ⅱ 生活支援部門

Ⅰ. 生活相談、支援

(1) 中途視覚障害者を始め、多くの視覚障害者から寄せられる生活上のさまざまな相談に速やかに応じて、日常生活の諸問題解決に努める。また、視覚障害ゆえに起こりうる問題については、専門機関に協力を得るなどして解決策を見いだせるよう努める。さらに、視覚障害世帯の介護に関する相談が増えてきたため、同じ悩みを抱える利用者を対象に懇談会を実施する。

(2) うかいネット(岐阜ロービジョンケアネット)に加盟し、岐阜大学、岐阜盲学校、岐阜県眼科医会、岐阜県眼鏡商業協同組合、岐阜県視能訓練士会と協力し、中途視覚障害者の発掘と支援に当たる。

2. 「かがり火」スタッフ会の構成

コロナや予算確保の難しさから開催を見送り続けている独身視覚障害等の男女の出会いの場である「かがり火」について、岐阜はもんの会、参加対象となりうる視覚障害者でスタッフ会を構成し、開催に向けて検討を重ねる。

3. 施設機能強化事業の実施

施設機能強化事業として、視覚障害者における火災、地震等の災害時に備え、避難準備や移動を支援するネットワークづくりの構築と視覚障害者の防災教育及び災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する施設の総合的な防災対策の充実化を図るため、避難講習会、防災講習会、避難訓練、普通救命講習等を行う。

(1) 8月、2月頃を目安に、水害、火災等を想定して、職員の役割分担を確認したうえで、来館者に対しては抜き打ちで避難訓練を行う。

(2) 災害時に地域住民と障害者が自助・共助しあえる体制づくりを構築できるよう、第14回防災運動会を岐阜県、岐阜盲学校、岐阜県視覚障害者福祉協会との共催で行う。

● 開催日 未定

(3) 不測の事態に備え、地域で救命活動ができるよう、視覚障害者、ボランティアを対象に「普通救命講習Ⅰ」を岐阜中消防署の協力を得て行う。

4. 啓発活動の実施

これからの社会を担う小中校生に対して、点字の普及、視覚障害者、盲導犬への理解を促せるよう、学校からの依頼に応じるなど、積極的に体験教室を行う。

5. 各教室、その他行事の実施

- (1)3B体操：運動不足になりがちな視覚障害者にとって、3B体操は年齢性別に関係なく誰にでも無理なく、心身ともに健康な日常生活を送れるよう、気軽に楽しめる有益な体操である。月に1ないしは2回教室を開き、視覚障害者の健康増進を図る。
- (2)太極拳：一般の教室では型や一連の動作の流れを教えてもらいづらいとの多くの声が寄せられ、視覚障害者に理解のある講師に依頼をして月2回行う。
- (3)2025さよならもちつき会：視覚障害者にとって杵を手に餅を搗く体験は他ではしづらい。生活情報センターが行うことで積極的な参加を促すことができる。2025年度は御輿愛好会「蕎（まっしぐら）」の協力を得て、従来の年末開催にして行う。

6. センター交流会の実施

利用者とボランティア、職員との交流を目的に「センター交流会」を生活情報センターと他地域の2会場で行う。内容として、利用者の多くの意見、要望を聞く場として懇談会を設けるほか、多くの参加が促せるようイベントを企画する。

7. アソシアシネラマボイス、リーディングサービス活動の実施

毎月アソシアシネラマボイス（音声解説付き映画上映会）を行い、音声解説付き映画の普及に努める。また、映画上映の前に、短編作品を朗読して読み聞かせを行うリーディングサービス活動を合わせて実施する。

8. 読書会「本の玉手箱」の実施

読書という共通の趣味を持つ利用者、ボランティア等を対象に、本のことを自由に語れる場として隔月に1回行う。また、読書会から出された図書のリクエストに即応できるよう努める。

9. 外出サポート事業の充実

同行援護など制度外となる視覚障害団体行事でのサポートや短時間での生活情報センター周辺でのサポートなど、利用者の便宜を図るよう努める。また、インターネットを利用した外出サポートの全国ネットワークである「全国視覚障害者外出支援連絡会」（JBOS）は 2024 年で解散はしたものの、引き続き他県の外出サポート事業実施団体と連携が取れるよう努める。

10. 代読・代筆情報支援事業の強化

郵便物の確認、申込書への記入等、持ち込まれた書類の代読・代筆を行う。また、家庭内での代読サービスとして、オンラインでのサービスも実施する。

11. 日常生活用具の収集、展示

視覚障害者が日常生活を営む上で便利な用具類を引き続き収集、展示して視覚障害者が手に取って確認できるよう配慮するほか、遠方の視覚障害者には貸出も行えるようにも配慮する。また視覚障害者の希望に応じて購入斡旋を行う。

12. 各種クラブ活動の推進

生活情報センターを拠点として、視覚障害者と晴眼者が共通の趣味や目的で集まるクラブ活動の場を提供し、両者の交流を促進する。すでに結成されている、「料理クラブ」「卓球クラブ」「あみものクラブ」を支援する。

13. 視覚障害者福祉協会等の行事や活動への協力

- (1)岐阜県視覚障害者福祉協会女性部・青年部が行う視覚障がい者社会・家庭生活訓練事業(4月～2026年1月)の実施に岐阜はもんの会とともに積極的に協力する。
- (2)岐阜県視覚障害者福祉協会が主催する岐阜県点字競技大会に積極的に協力する。また、同日「点字フォーラム」を生活情報センターで主催して、視覚障害者への点字の普及を図る。
- (3)その他、視覚障害者福祉の向上のために必要な協力をする。

III 日常生活技術指導部門

1. 歩行指導等の実施

歩行指導を希望する視覚障害者に対して、引き続き個別及び集団による歩行指導を行う。また、求めに応じて、歩行以前の日常生活における各種技術指導を行う。

2. ICT機器等の指導の実施

視覚障害者がパソコンやタブレット等の情報機器を介して情報収集を図り、また情報伝達を円滑に行うために、個々のニーズに応じて個別による講習指導を引き続き行う。また、オンラインでの講習、機器の貸出等を実施し、より多くの人が身近に機器が使用できるよう努める。

3. 中途視覚障害者に対する点字学習指導

一人でも多くの人に点字修得ができるよう指導するとともに、各個人の特性に合わせて指導する。希望する中途視覚障害者に対して、ボランティアの協力を得て個別による学習指導を行う。なお、Lサイズ点字プリンターを使って、Lサイズによる点字テキストを使用し、点字学習希望者すべての点字の読み書きが可能になるよう努める。

4. 視覚障害者職業訓練指導

就職困難な視覚障害者や重複視覚障害者に対して技術指導や作業提供を行う。また、就職活動にいかせられるよう「日商 PC 検定」の会場として検定を実施する。

5. 「移動生活情報センター事業」の実施

生活情報センターの行っているサービスを県内各地の利用者に周知することを目的に、職員、ボランティアが出向いて体験会や用具展示会等を5圏域において実施する。

6. 関係機関・団体との連携

(1)社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会の「自立支援施設部会」に引き続き加盟し、技術研修及び情報の収集に努める。

(2)県内関係機関・団体との連携を図る。

2025年度 岐阜アソシア視覚障害者障害福祉サービス事業

同行援護及び移動支援事業計画書

社会福祉法人 岐阜アソシア

2020 年度に始まったコロナ禍による同行援護利用の減少は、未だ回復の兆しもなく、今も 7 割程度で推移している。この間、利用者の高齢化に比例してガイドヘルパーの高齢化も相まって今年度も同程度で推移するものと予想されるとともに、新たに高齢化対策に向き合わなければならない時期となってきた。また、同行援護事業は開始から 10 年以上の歳月が経ち、事業所、ガイドヘルパー、利用者の間で運営上の規定に当てはまらないいくつかの問題も噴出し、これらの方向性を 3 者で協議する場もあって共有していく必要性も出てきた。

さらに、2025 年度は同行援護研修カリキュラムが改訂されたことにより、新たな形での研修事業の実施とガイドヘルパーへの改訂周知に務めることとする。また、引き続き社会福祉法人日本視覚障害者団体連合の同行援護事業所等連絡会に加盟し、その事業に協力するとともに、他事業所の運営上の問題等を共有し事業の安定化への方策を模索する。

なお、今年度も視覚障害者の社会参加を促進するための適切なサービス提供と安全の確保を最優先に、次のことを方針に掲げる。

- (1) 視覚障害者同行援護従業者養成研修会を開催し、当法人の事業目的に合った人材を育成する。なお、東濃地域の視覚障害者の要望に応じ、土岐市において同行援護従業者養成研修を実施する。
- (2) 岐阜県視覚障害者福祉協会が行うガイドヘルパースキルアップ研修会に全面協力し、ガイドヘルパーの資質向上を図る。
- (3) 日本視覚障害者団体連合主催による同行援護従事者資質向上研修事業に協力し、県内外のガイドヘルパーの資質向上を図る。
- (4) 岐阜はもんの会の協力によって行う「外出サポート事業」とのすみ分けを明確にする。

ア. 「障害福祉サービス事業(同行援護)」、「地域生活支援事業(移動支援事業)」の利用を優先し、制度が利用できない場合に「外出サポート」で対応する。

制度が利用できない場合：施設入所者、1 対 1 以外のサポートを希望するとき、宿泊を伴うとき、受給時間を超えたとき

イ. ガイドヘルパーと外出サポートボランティアは兼務しない。

また、ここ数年来の問題として、次の課題が挙げられる。

- (1) 従業者、利用者の高齢化対策
- (2) 利用者キャンセルの取り扱い
- (3) ガイド中の飲食代の負担割合
- (4) ガイドヘルプサービスの均一化
- (5) 指名制の縮小
- (6) 適正利用への周知